

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和63年10月18日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	庄内町	職員数※(H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	332 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	2723 (H18)
累積欠損金(百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	45 (H18)
不良債務(百万円)	0 (H18)	財政力指数※	0.331 (H18)
資金不足比率(%)	0 (H18)	実質公債費比率※(%)	17.3 (H19)
		経常収支比率※(%)	93.5 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年7月1日 合併前市町村：余目町、立川町]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	農業集落排水事業公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	庄内町長 原田真樹
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	町HP及び町広報と議会への説明
基本方針	平成17年度から農業集落排水整備計画区域がすべて供用を開始し、水洗化率も100%近く、今後は、有収水量の増加も見込めないことから、使用料の適正化等に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	67	46		113
	補償金免除額	11	12		23
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	32			32

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（農業集落排水事業）	67,161	46,473		113,634
					0
					0
					0
合 計 (A)		67,161	46,473	0	113,634
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		67,161	46,473	0	113,634

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（農業集落排水事業）	31,665			31,665
合 計 (A)		31,665	0	0	31,665
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		31,665	0	0	31,665

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	平野部で軟弱地盤が多く、本管布設の掘削深を深くすることができないので、マンホールポンプ場が26箇所設置されている。農業集落排水整備区域は、平成16年度で100%整備が完了しており、平成18年度末で5,495人が供用を開始し、5,461人が接続し、接続率は99.4%である。また、処理場は14箇所ある。
経営課題	課 題 ① 料金水準の適正化 整備率及び水洗化率がほぼ100%であるため、有収水量の増加がこれ以上は見込めないため、使用料単価の見直しが必要である。
	課 題 ② 汚泥処分方法の見直し等のコスト縮減 現在、汚泥は、民間のコンポスト施設で処分しているが、処分費が高いので、もっと安価で有効利用できる方法や汚泥の減量化を図る方法を検討する必要がある。
	課 題 ③ 人件費の充当 現在、人件費は、一般会計からの繰入金を充当しているが、今後は、使用料金を充当する必要がある。
	課 題 ④ 耐用年数による機械電気設備の更新 最初の供用開始が、昭和63年10月18日で、耐用年数が経過したものは、計画的に機械電気設備を更新等する必要がある。
	課 題 ⑤
留意事項	地方債償還元金の額が増加しているが、一般会計の繰入金を充当しているため、消費税の納付額が増大する傾向がある。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) ( 決算 )	平成15年度 (計画前4年度) ( 決算 )	平成16年度 (計画前3年度) ( 決算 )	平成17年度 (計画前々年度) ( 決算 )	平成18年度 (計画前年度) ( 決算見込 )	平成19年度 (計画初年度)		平成20年度 (計画第2年度)		平成21年度 (計画第3年度)		平成22年度 (計画第4年度)		平成23年度 (計画第5年度)			
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	158.0	156.2	167.9	165.1	152.9	201.3	149.6	237.3	143.0	232.6	139.5	235.2	135.8	242.5	132.1		
		(1) 営 業 収 益 (B)	61.4	62.6	63.8	63.2	65.2	64.1	64.3	62.8	69.5	63.1	69.5	63.1	69.5	65.6	69.5		
		ア 料 金 収 入	61.4	62.6	61.5	63.2	64.3	63.9	64.3	62.8	69.5	63.0	69.5	63.0	69.5	65.5	69.5		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		
		ウ そ の 他	0.0	0.0	2.3	0.0	0.4	0.2	0.0		0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0		
		(2) 営 業 外 収 益	96.6	93.6	104.1	101.9	87.7	137.2	85.3	174.5	73.5	169.5	70.0	172.1	66.3	176.9	62.6		
		ア 他 会 計 繰 入 金	92.2	87.1	84.6	96.2	82.7	131.0	79.3	167.4	72.5	166.8	69.0	169.1	65.3	175.7	61.6		
	イ そ の 他	4.4	6.5	19.5	5.7	5.0	6.2	6.0	7.1	1.0	2.7	1.0	3.0	1.0	1.2	1.0			
	2 総 費 用 (D)	153.2	154.5	166.3	165.0	152.9	147.8	149.5	141.6	143.1	139.6	139.4	136.3	135.9	133.2	132.1			
	(1) 営 業 費 用	60.8	68.6	80.9	81.3	72.5	71.0	72.7	69.1	69.7	66.2	69.6	69.1	69.7	63.2	69.7			
	ア 職 員 給 与 費	0.0	0.0	0.0	5.7	4.7	4.9	5.0	3.9	5.0	4.9	5.0	4.9	5.0	0.0	5.0			
	うち 退 職 手 当	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
	イ そ の 他	60.8	68.6	80.9	75.6	67.8	66.1	67.8	65.2	64.7	61.3	64.7	64.2	64.7	63.2	64.7			
	(2) 営 業 外 費 用	92.4	85.9	85.4	83.7	80.4	76.8	76.8	72.5	73.4	73.4	69.8	67.2	66.2	70.0	62.4			
ア 支 払 利 息	87.7	85.9	84.7	83.7	80.4	76.8	76.8	72.5	73.4	66.7	69.8	60.6	66.2	63.4	62.4				
うち 一 時 借 入 金 利 息	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
イ そ の 他	4.7	0.0	0.7	0.0	0.0		0.0		0.0	6.7	0.0	6.6	0.0	6.6	0.0				
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4.8	1.7	1.6	0.1	0.0	53.5	0.1	95.7	△ 0.1	93.0	0.1	98.9	△ 0.1	109.3	0.0				
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	175.8	284.5	302.7	100.6	133.0	116.3	131.2	83.1	138.1	98.5	122.7	28.8	125.0	20.4	126.4		
		(1) 地 方 債	39.5	90.0	106.8	0.0	22.2	40.6	9.0	53.2	9.0	67.0	9.0		0.0		0.0		
		(2) 他 会 計 補 助 金	75.6	104.9	110.4	100.6	110.8	65.6	112.1	24.4	119.0	31.1	122.7	28.8	125.0	20.4	126.4		
		(3) 他 会 計 借 入 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	54.8	86.6	81.8	0.0	0.0	10.1	5.5	40.1			0.0		0.0		0.0		
		(6) 工 事 負 担 金	3.0	3.0	3.7	0.0	0.0		0.0		0.0	0.4	0.0		0.0		0.0		
		(7) そ の 他	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	173.5	284.4	303.3	101.5	133.2	168.1	136.7	177.8	138.1	191.1	122.7	127.7	125.0	129.5	126.4			
	(1) 建 設 改 良 費	109.6	200.3	215.3	1.3	2.0	20.2	20.4	13.2	20.4		0.0		0.0		0.0			
	うち 職 員 給 与 費	7.7	14.5	15.2	0.0	0.0	0.1	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	63.8	84.1	88.0	100.2	131.2	147.9	116.3	164.6	117.7	191.1	122.7	127.7	125.0	129.5	126.4			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
(5) そ の 他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2.3	0.1	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.2	△ 51.8	△ 5.5	△ 94.7	0.0	△ 92.6	0.0	△ 98.9	0.0	△ 109.1	0.0				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7.1	1.8	1.0	△ 0.8	△ 0.2	1.7	△ 5.4	1.0	△ 0.1	0.4	0.1	0.0	△ 0.1	0.2	0.0				



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)		平成20年度 (計画第2年度)		平成21年度 (計画第3年度)		平成22年度 (計画第4年度)		平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0		0		0		0		0	
料金回収率※ (%)		28.3	26.3	24.2	23.8	22.6	21.5	24.2	24.2	26.7	23.9	26.5	23.9	26.6	25.3	26.9
総収支比率(法適用) (%)																
経常収支比率(法適用) (%)																
営業収支比率(法適用) (%)																
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0		0		0		0		0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		72.8	65.5	66.1	62.2	53.8	68.1	56.3	77.5	54.9	70.3	53.2	89.1	52.4	92.3	51.4
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0		0		0		0		0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	58.3	55.7	50.4	58.3	54.1	65.1	53.9	59.0	50.7	72.7	49.5	71.9	48.4	72.6	46.6
	うち基準内繰入金 (%)	14.1	13.9	12.2	9.2	28.6	65.1	36.9	59.0	43.0	72.7	39.8	71.9	40.8	72.6	42.6
	うち基準外繰入金 (%)	44.2	41.8	38.1	49.1	25.5	0.0	17.0	0.0	7.7	0.0	9.7	0.0	7.3	0.0	4.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	22.1	20.9	19.1	24.6	12.8	0.0	8.5	0.0	3.9	0.0	4.9	0.0	3.7	0.0	2.0
	うち赤字補てん的なもの (%)															
	資本的収入分 (%)	43.0	36.8	36.5	100.0	83.3	56.7	85.4	91.5	86.2	31.5	100.0	100.0	100.0	98.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	12.7	10.2	8.6	31.1	20.2	24.1	20.8	62.6	17.6	23.4	19.4	66.0	15.3	83.3	13.6
	うち基準外繰入金 (%)	30.3	26.7	27.9	68.9	63.1	22.6	64.7	28.9	68.5	8.1	80.9	34.0	84.7	14.7	86.4
うち赤字補てん的なもの (%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目		収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	計画	現在の使用料は、人件費を除く維持管理費のみを回収するように設定している。平成17年度から農業集落排水整備計画区域がすべて供用を開始し、水洗化率も100%に近く、今後は、有収水量の増加も見込めないことから、平成20年度に使用料を改正し、5,200,000円が増収見込みである。
	現状	現在の使用料は、人件費を除く維持管理費のみを回収するように設定している。平成17年度から農業集落排水整備計画区域がすべて供用を開始し、水洗化率も100%に近いこと、人口の減少が進んでいること、昨今の環境意識の向上により受益者の節水意識が高まっていることなどにより、今後は有収水量の増加もなかなか見込めない状況にある。 平成22年度(9月議会)に使用料を改正し、H23年度は 2,500,000円 H24年度以降は 3,300,000円/年 が増収見込みである。
2 他会計繰入金の見込み	計画	年々減少の傾向にある。
	現状	年々減少の傾向にある。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	計画	なし。
	現状	なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	計画	
	現状	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	公共下水道施設と農業集落排水施設を一体的に維持管理していくため、事業規模等から農業集落排水事業特別会計からは、1名分の費用を将来ともに計上することとなる。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>計画 農業集落排水事業について、集中改革プランに明記はないが、団体としてのプラン最終年度の職員数は1名であり、団体として計画を達成する見込みである。また、計画最終年度である23年度についても、職員数は維持できる見込みである。</p> <p>現状 農業集落排水事業の事務従事者（1名中の1名）は、下水道事業及び都市下水路事業など別事業の事務にも従事しており、H23からは人件費を計上せず、下水道特別会計に事務委託として計上する方向で検討している。</p>
○ 給与のあり方	<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行なっている。地域手当の支給はしていない。</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 技能労務職員の給与については、国における同種の職員の給与を参考とし、また、その職務の性格や内容を踏まえ、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意し、適正な給与制度に努めることとしながらも現時点での技労職給料表の見直しは行なわない。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 退職時特昇については、今後は廃止の方向で検討していく。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方 山形県市町村職員共済組合の事業主負担割合の適正化や職員組合に委託している福利厚生事業等、住民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを行い、適正に事業を実施する。健保組合は組織していない。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題② 汚泥処分方法(脱水コンポスト、炭化バイオマス、消化減量化等)の検討をし、経費節減を図るようにする。マンホールポンプの非常通報をNTT回線からPHS回線に換えることにより、回線使用料を4分の1に抑えた。課題④ 最初の供用開始が、昭和63年10月18日で、耐用年数が経過したものは、計画的に機械電気設備を更新等する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	維持管理等のほぼ100%が、民間委託である。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目		具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	計画	課題①③ 現在の使用料は、人件費を除く維持管理費のみを回収するように設定している。平成17年度から農業集落排水整備計画区域がすべて供用を開始し、水洗化率も100%に近く、今後は、有収水量の増加も見込めないことから、平成20年度に使用料を改正し、5,200,000円が増収見込みである。
	現状	現在の使用料は、人件費を除く維持管理費のみを回収するように設定している。平成17年度から農業集落排水整備計画区域がすべて供用を開始し、水洗化率も100%に近いこと、人口の減少が進んでいること、昨今の環境意識の向上により受益者の節水意識が高まっていることなどにより、今後は有収水量の増加もなかなか見込めない状況にある。 平成22年度(9月議会)に使用料を改正し、H23年度は 2,500,000円 H24年度以降は 3,300,000円/年 が増収見込みである。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		今後、広報「しょうない」に掲載するとともに、HPで詳しい内容を公表したい。
○ 行政評価の導入		平成18年度に事務事業評価を実施した。平成19年度も評価作業を実施することにより職員のコスト意識を高め、効率的・効果的な行政運営を進める。
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線外償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前 5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	処理区域内人口(人)	5,635	5,550	5,684	5,570	5,495		5,417	5,495	5,307	5,495	5,191	5,495			
	A 増減	361	△ 85	134	△ 114	△ 75	221	△ 78	0	△ 110	0	△ 116	0	△ 304		
	水洗便所設置済人口(人)	4,810	4,972	4,904	4,960	4,923		4,905	4,923	4,954	4,930	4,858	4,940			
	B 増減	399	162	△ 68	56	△ 37	512	△ 18	0	49	7	△ 96	10	△ 65		
	水洗化率(%)	85.4	89.6	86.3	89.0	89.6		90.5	89.6	93.3	89.7	93.6	89.9			
	C 増減	1.8	4.2	△ 3.3	2.7	0.6	6.0	0.9	0.0	2.8	0.1	0.3	0.2	4.0		
	有収水量(m <sup>3</sup> )	468,660	468,520	462,037	470,188	457,477		454,970	457,477	445,458	457,477	442,923	457,477			
	D 増減	24,660	△ 140	△ 6,483	8,151	△ 12,711	13,477	△ 2,507	0	△ 9,512	0	△ 2,535	0	△ 14,554		
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	131	134	133	134	141		140	141	141	152	142	152			
	E 増減	32	3	△ 1	1	7	22	△ 1	0	1	11	1	0	6		
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	23.6	0	0	10.9	0			0.0	0.0	6.9	0.0	0.0	3.5			
F 増減	23.6	0	0	10.9	0.0	34.5		0.0	0.0	6.9	0.0	0.0	3.5			
③ 収納率(%)	97.3	97.9	98.2	97.2	97.3			97.3	98.0	97.5	98.0	97.7				
G 増減	0.3	0.6	0.3	△ 1.0	0.1	0.3		0.0	0.7	0.2	0.0	0.3	0.0			
④ その他( )	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0				
H 増減	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	30,724	31,079	30,753	63,186	64,697		64,108	64,300	62,764	69,500	62,989	69,500			
	増減	4,238	355	△ 326	32,433	1,511	38,211	△ 589	△ 397	△ 1,344	5,200	225	0	803		
	職員数(人)	2	2	2	1	1				1	1	1	1			
	増減	0	0	0	△ 1	0	△ 1		0	0	0	0	0	△ 1.0		
	管理運営費(千円)	217,088	238,607	252,001	265,192	283,654		295,736	265,841	259,742	260,700	263,568	262,127			
	I 増減	22,228	21,519	13,394	13,191	18,462	88,794	12,082	△ 17,813	△ 35,994	△ 5,141	3,826	1,427	△ 26,486		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	39	43	44	48	52		54	48	48	47	50	48			
	J 増減	2	4	1	4	4	15	2	△ 4	△ 6	△ 1	2	1	△ 2		
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	463	509	550	564	621		650	581	583	570	595	573			
	K 増減	24	46	41	14	57	182	29	△ 40	△ 67	△ 11	12	3	△ 41		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	368	401	450	465	467		300	404	256	382	313	401				
L 増減	15	33	49	15	2	114	△ 167	△ 63	△ 44	△ 22	57	19	△ 310			
⑥ その他( )	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0				
M 増減	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	28.3	26.3	24.2	23.8	22.7		21.5	24.3	24.2	26.7	23.9	26.5				
増減	1.3	△ 2.0	△ 2.1	△ 0.4	△ 1.1		△ 1.2	1.8	2.6	2.4	△ 0.3	2.2	1.5			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0				
増減	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0				
企業債現在高(百万円)	2,908	2,914	2,933	2,832	2,723		2,616	2,505	2,507	2,381	2,385	2,253				
増減	0	6	19	△ 101	△ 109		△ 107	△ 111	△ 109	△ 124	△ 122	△ 128	△ 125			
収入の確保	使用料収入	61.4	62.6	61.5	63.2	64.3		63.9	64.3	62.8	69.5	63.0	69.5			
	改善額	8.5	9.7	8.5	10.2	11.3	36.4	△ 0.4	0.0	△ 1.5	5.2	△ 1.2	5.2	△ 3.0		
	①有収水量の増加	2.6	2.6	1.8	3.1	1.6			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	②使用料の適正化	5.9	7.0	6.7	7.1	9.7	36.4	△ 0.4	0.0	△ 1.5	5.2	△ 1.2	5.2	△ 3.0		
	③収納率の向上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
④その他( )	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
改善額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
経営の効率化	管理運営費	217.1	238.6	252.0	265.2	283.7										
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	217.1	238.6	252.0	265.2	283.7										
	改善額	0.0	0.0	0.7	0.7	0.7	2.1	0.1	0.0	3.2	3.0	1.7	3.0	14.9		
	⑤職員給与費の適正化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		△ 0.2	0.0	0.7	0.0	△ 0.6	0.0	2.8		
	維持管理費(上記以外)の適正化 (汚泥処分の変更)	0.0	0.0	0.7	0.7	0.7	2.1	0.3	0.0	2.5	3.0	2.3	3.0	12.1		
	うち職員給与費中の退職手当	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
	⑥その他( )	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										
改善額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
計画前5年間改善額 合計							38.5	改善額 合計							11.9	32.8
													(参考) 補償金免除額	22.6		

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 今後は、有収水量の増加も見込めないことから、使用料を改定し、**5,200,000円 H23 2,500,000円 H24以降 3,300,000円**が増収見込みである。
- 民間委託の取組状況 維持管理等のほぼ100%が、民間委託である。
- その他に記載された項目に関する取組等 (維持管理費の適正化) ・マンホールポンプの非常通報をNTT回線からPHS回線に換えることにより、回線使用料を約700,000円節減した。  
・汚泥処分の方法を見直し、3,000,000円の節減を検討している。  
(経営の効率化) ・事務委託をすることにより人件費相当額の縮減を検討している。